

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）

R4. 5. 13 改訂版
沼津市教育委員会

以下のいずれかの症状があるときは、静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・息苦しさ（呼吸困難）
- ・高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が4日以上続く場合には、かかりつけの医療機関や静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

感染の疑いなし
対応：医療機関にかからない場合は、主要症状が消滅した後、24時間以上経過するまで自宅待機（出席停止）

静岡県発熱等受診相談センター
平日 8:30～17:15
050-5371-0561／0562
土・日・祝日を含む上記以外
050-5371-0561

**①本人又は同居の家族※1に発熱等の
かぜ症状がある場合 *変更点**
対応：出席停止。毎日検温し、経過について学校に連絡する。
**※1 同居の家族に症状がある場合の対応は、感染が蔓延している地域に限る。（国評価レベル2・3）
（医師により、同居の家族が新型コロナウイルス感染症でない判断された場合は、登校可）**

発熱等のかぜ症状がある場合には、自宅待機をお願いします。

**②本人が感染者と接触の
可能性がある場合**
対応：出席停止（特定されないと明確になるまで、PCR検査等を受けた場合は陰性になるまで）毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。

**③本人が濃厚接触者に特定された
場合**
対応：出席停止（感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間）***オミクロンが主流の場合は7日間**
保健所の指示を受け、毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

**④同居の家族が濃厚接触者に
特定された場合 *変更点**
対応：
・ 該当児童生徒は、濃厚接触者である同居家族に発熱等のかぜ症状がなければ通常登校
・ 濃厚接触者に特定された同居家族に発熱等のかぜ症状がある場合は、該当児童生徒は、自宅待機（出席停止）
・ 同居家族が陽性の場合は②③のとおり

保健所等の指示

検査対象

PCR検査等

陰性（濃厚接触者）
対応：感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間（***オミクロンが主流の場合は7日間**）自宅待機。自宅待機中は、毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。（③）（出席停止）
上記期間経過後、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。

陽性
対応：保健所の指示に従い、自宅待機等。感染症指定病院に入院等。

回復
保健所や病院の指示に従い療養し、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。